

令和 5 年度

天童市 一般会計
特別会計 歳入歳出決算審査意見書(抜粋)

天童市 監査委員

監 第 27 号
令和 6 年 7 月 31 日

天童市長 山 本 信 治 様

天童市監査委員 奥 山 吉 行

天童市監査委員 古 澤 義 弘

令和 5 年度天童市一般会計及び各特別会計
歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和5年度天童市一般会計・各特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類並びに基金の運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1 審 査 対 象	1
第2 審 査 方 法	1
第3 審 査 期 間	1
第4 審 査 結 果	1
第5 決 算 審 査 の 概 要	2
1 決 算 の 総 括	2
2 一 般 会 計	6
3 普 通 会 計 の 財 政 状 況	26
4 特 別 会 計	31
5 財 産 に 関 す る 調 書	44
6 基 金 の 運 用 状 況	48
7 む す び	49

《 決 算 審 査 資 料 》

表-1 収 入 未 済 額 科 目 別 年 度 別 内 訳 表	51
表-2 一 般 会 計 決 算 の 状 況 (5か年間)	52
表-3 一 般 会 計 款 別 節 別 支 出 額 集 計 表	54
表-4 市 債 現 在 高 の 推 移	56
表-5 指 数 ・ 比 率 等 の 推 移	56

凡 例

- 1 文中及び各表中で用いる金額のうち千円単位の場合は、原則として単位未満を四捨五入し、必要に応じ一部調整した。したがって、合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比(%)は、合計が100になるよう調整した。
- 4 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。
- 5 文中及び各表中で用いる増減率「皆増」は前年度に該当数値がなく当年度発生した場合に、「皆減」は前年度に該当数値はあったが当年度に発生しなかった場合に表示した。
- 6 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」「0.0」……該当数値(0を含む。)はあるが、単位未満のもの
 - 「-」……該当数値がないもの
 - 「△」……減少または負数のもの

令和5年度天童市一般会計及び 各特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査対象

令和5年度 天童市一般会計歳入歳出決算
令和5年度 天童市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和5年度 天童市用地買収特別会計歳入歳出決算
令和5年度 天童市財産区特別会計歳入歳出決算
令和5年度 天童市介護保険特別会計歳入歳出決算
令和5年度 天童市市民墓地特別会計歳入歳出決算
令和5年度 天童市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和5年度 天童市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算
令和5年度 各会計実質収支に関する調書
令和5年度 財産に関する調書
令和5年度 各基金の運用状況

第2 審査方法

決算の審査は、令和6年7月1日付けで市長から審査に付された令和5年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、歳入歳出簿その他関係簿冊並びに収入支出証書類と照合調査するとともに、関係職員の説明を聴取したほか、例月出納検査、定例監査の結果を参考にし、法令、その他の規定に従って処理されているか、予算の執行が適正であるかに主眼をおいて実施した。なお、現金、預金の残高確認、証書類の残高確認、証書類の検査等については、別に法の規定に基づく例月出納検査において実施した。

第3 審査期間

令和6年7月1日 から 7月31日 まで

第4 審査結果

審査に付された各会計の決算及び附属書類は、関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても概ね適正であると認められた。

また、各基金は、それぞれの設置目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で適正と認められた。

7 む す び

令和5年度の一般会計と特別会計の各会計相互間の繰入金、繰出金を除いた決算総額は、歳入44,708,039千円（前年度比228,889千円増）、歳出41,580,455千円（前年度比113,266千円減）、実質収支額2,728,970千円で、前年度に比べ286,113千円増加しました。

一般会計の歳入については、自主財源が530,397千円（3.3%）増加し、依存財源が329,826千円（2.0%）減少しております。

自主財源については、市税及び繰越金が増加しており、依存財源については、国庫支出金及び県支出金が減少しております。

個人市民税は、前年度に比べ85,743千円（3.0%）の増加で、これは個人所得が増加したことなどの要因が大きいものと思われます。また、法人市民税については、前年度に比べ3,970千円（0.6%）増加しております。固定資産税は、前年度に比べ115,176千円（3.0%）増加で、これは工業団地立地企業に対する課税免除期間が終了したこと、及び新築住宅への課税の軽減措置期間が終了したことなどが要因です。

市税の現年度課税分のみの収入率は99.1%であり、滞納繰越分を含めた収入率は93.4%で、前年度に比べ0.1ポイント減少しております。

次に歳出については、消費的経費が前年度に比べ251,316千円（1.2%）増加しております。特に、補助費等が増加し、主なものとして、東根市外二市一町共立衛生処理組合負担金の増加などがあげられます。一方、投資的経費については、前年度に比べ376,715千円（10.9%）減少しております。これは、市立公民館施設整備工事費の皆減などにより、普通建設事業費が減少したことによります。

また、令和5年度は、第七次天童市総合計画の7年目に当たり、持続可能な健全財政の堅持に向けて、厳しい財政状況のなか徹底した経費削減に取り組みました。これにより、令和5年度末（出納整理期間を含む。）における、財政調整基金等の積立金現在高は、財政調整基金が増加したことなどにより、全体として1,155,922千円（11.3%）増加し、11,350,912千円となっております。

本市の財政状況を示す経常収支比率は88.2%で、前年度から0.5ポイント改善し、やや弾力的な財政構造となりました。これは、扶助費や補助費等の増加による経常経費充当一般財源の増加率より、地方税や地方交付税の増加による経常一般財源等収入額の増加率が上回ったことが要因と考えられます。

特別会計は7会計からなっており、歳入は13,548,296千円で、前年度に比べ11,261千円（0.1%）増加し、歳出は12,931,594千円で、前年度に比べ53,168千円（0.4%）減少しております。その結果、歳入歳出差引残額及び実質収支額は616,702千円となっております。

以上が、令和5年度の決算概要であります。市税及び地方交付税等の増加により歳出に対する十分な財源が担保され実質黒字であり、財政調整基金の積み立てに至っております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴う、令和5年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率については、令和4年度と同様、各比率とも健全な段階であり、早期健全化基準に達している比率はありません。

本市では、市民の健康づくりと健康寿命の延伸のためとして令和4年度に健康増進施設を開設し、令和6年度の運営より指定管理者制度を採用しております。今後も費用対効果を検討していくことが求められます。

また、これまで大型の投資事業を行ってきており、将来の財政への影響度が大きいと言えます。令和6年度は地域経済の活性化と安定した雇用の場を創出するため、令和5年度に引き続き、約23億円の予算を計上して新工業団地の整備を行います。

国は、高成長の実現や歳出改革の継続によって令和7年度の国と地方の財政の健全化（プライマリーバランス）の黒字化を見込んでおります。しかし、金利の上昇により、財政に影響してくることも予想され、歳出構造の改革を進めていくことが必要とされます。

最後に、今後の事業・施策の展開に当たっては、投資効果を十分に見極め、全会計のバランスに配慮しながら、慎重に判断していく必要があると考えます。